

令和2年5月15日

お客様各位

函館商工信用組合

## 規定等ホームページ掲載のお知らせについて

平素は、函館商工信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合は、令和2年4月1日にて「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」および「改定民法(債権法)」を踏まえた預金規定を改定し、預金規定等における共通規定を新設しました。

つきましては、以下の規定を、当組合ホームページにてご確認いただけることから、令和2年5月15日以降は、当組合窓口での手交を原則終了させていただきますので何卒ご理解いただきますようお願い致します。

記

- ホームページに掲載する規定
  1. しんくみキャッシュカード規定
  2. 振込規定
  3. 反社会的勢力に関する取引規定

- 摘要日

令和2年5月15日以降



# 函館商工信用組合

当組合ホームページ [www.hakodate.shinkumi.jp/](http://www.hakodate.shinkumi.jp/)